

女文字を刻んだ太平天国「銅貨」

遠藤 織枝

1. はじめに

本誌前号で、女文字を刻んだ太平天国の銅貨が発見されたという紹介をした。そこでは、中国の女文字研究の第1人者である趙麗明氏が2000年3月2日に『人民日報海外版』に寄稿した記事の全文を翻訳して紹介し、趙氏の論旨を受けて「太平天国の軍隊の中に銅貨を作らせることができるほど、高い地位の女性がいたことも間違いない。(中略)女文字は女性同士の極めて私的な意思伝達手段であるという従来の規定とは全く違った予想外の役割も果たしていたことが判明した」と記した。その原稿の校正を終え、校了の直前になって、周囲の中国人研究者・留学生から「その銅貨が本物だという証拠はどこにあるのか」との指摘を受けた。それを検証する時間的な余裕もなく、「偽造銅貨ではないかという指摘もあり、真偽を確認することがまず求められるかもしれない」と付記するに留めた。

今年の4月、その「銅貨」の真贋を確かめるために南京に向かい、趙氏のところの「銅貨」を見に行った(以下、正式の貨幣であるかどうか不明の現段階であるから「銅貨」と「」づけで記す)。その際、南京太平天国歴史博物館研究員の張鉄寶氏に同行を頼んで、持ち主憑京三氏の家を訪ね、鑑定をしてもらった。

作り方の粗雑さと、太平天国政府の女性の扱い方からみて女性が公式の貨幣を作る地位にいたはずがないとの判断を根拠に、張氏はこの「銅貨」は本物ではないだろうと結論づけた。

張氏の意見の当否を確かめるために、次に、小島晋治東京大学名誉教授を訪ねて、教えを乞うた。小島氏も、膨大な資料を示しながら、また、在米の太平天国研究の重鎮である王慶成氏に問い合わせた末、太平天国政府の公式の貨幣ではないだろうと結論を出した。

遠藤自身も遅ればせながら、自分でも調べられる文字使いと字体を調査し、南京の「銅貨」に見られる「天下婦女」「姉妹一家」の複合語が、太平天国公式文書のどこにも見られないこと、「天国聖寶」の文字の配列が、多くの政府貨幣のどれとも一致しないことを理由に、国家級の貨幣ではないだろうと、判断した。

本誌前号で輕輕に趙麗明氏の記事を信頼して、大発見として紹介した不明を恥じ、その後の知見を述べて、訂正を行いたいと思う。

2. 「人民日報」記事の概要

まず、趙麗明氏が『人民日報』紙上の「女書の最も古い資料—太平天国女書銅貨」と題する記事でどのように述べていたかを、簡条書きで示す。

2-1. 青銅の雕母錢^(注1)である。

2-2. 正面は楷書の漢字で右から横に読んで「天国」、縦に読んで「聖寶」、「国」の中の字は「或」でなく「王」、「寶」の中の字は「缶」の代わりに「尔」になっているが、これは太平天国の用字の習慣である。

裏面は上下に隸書で「炎壹」。右側は女書文字で「天下婦女」、左側は女書文字で「姉妹一家」となっている。「炎壹」は軍事組織の階級番号である。

2-3. 女書と太平天国の関係としては、太平軍は女書流布地域を通過し、当地で軍を2万人に拡大した。広東省と湖南省の接する江華、永明、道州は女書が盛んに行われた中心地帯で洪秀全の伝説もあり、太平軍の墓葬群もあり、女書の中にも〈太平軍永明を行く〉などの作品がある。

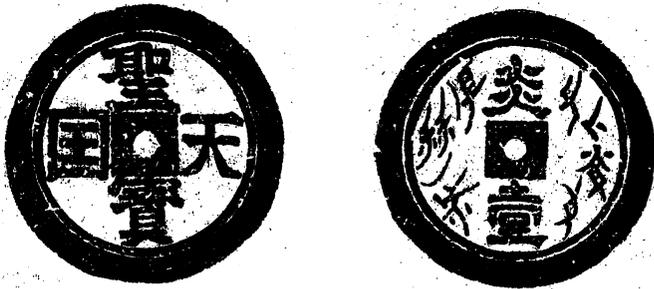
2-4. 軍事上・政治上、太平天国の女性は相当の地位を持っていたと見られる。これは太平天国の綱領と主張を体現している。

2-5. 銅貨の女書の銘文の「天下婦女、姉妹一家」は太平天国の綱領・主張と一致し、中国の伝統的考え方でもあり、民衆は比較的に「姉妹一家」という考え方をうけいれやすく、一定のアピールと終結力がある。「姉妹一家」はまた、女書流布地域の女性たちが義姉妹の契りを結ぶという風習をも体現し、まさに女書文化と女書機能の証明である。

- 2-6. 雕母銭であることはすでに収集家や歴史家に認められている。
- 2-7. 製法は精密で重々しく、国家的レベルの技術と工芸水準を使用している。
- 2-8. 女書に精通した太平軍の「老姉妹」（天京に上つてのち、身分の高い女官となった）が特別に作ったただ1枚の太平天国銅貨の可能性が大きい。この女性たちは相当の権力を持っていたため、天朝の官の名称を用い、国家級の銅貨体制を採用し、国家レベルの技術と工芸水準を使用することができた。
- 2-9. 鑄造時期は太平天国が1853年に天京に都を建て、1864年陥落するまでの期間。
- 2-10. 中国歴史上最初で、最後の1枚である。

3. 上掲記事に対する疑問

遠藤は2001年4月、南京に赴き、この記事の「銅貨」（以下「南京銅貨」と称する）を実際に見てきた。その際、持ち主の馮京三氏から拓本をもらった（コピー）。このコピーに基づいて、考察を進めたい。



原 寸

- a. 「南京銅貨」の字体は正面は楷書で裏面は隸書である。一つの銅貨に2種類の文字の字体を用いた先例があるか。

太平天国の貨幣に関する代表的写真集である『太平天国錢幣（増訂本）』（馬定祥馬傳徳編 上海人民出版社 1994、以下『錢幣』と略記）(p13)には「最も多く見られる字体は宋体字、次は楷書と隠起文、篆書は1枚だけ」とされている。

太平天国研究の第1人者であった簡又文氏の『太平天国典禮通考 上』

(1958)の第十篇「泉幣考」(以下「泉幣考」と略記)には、「ほとんどが宋体楷書、例外は隸書」(p585)と記される。同書には75種の太平天国銅貨が示されているが、表と裏が字体が違うものは1例もない。

『錢幣』には、さまざまな太平天国の硬貨が図示されていて、その中の銅貨で字体が記されているものが88例ある。その字体は宋体41種、隱起文34種、楷書13種である。それらの中に正面と裏面が字体が異なるものの例はない。

- b. 文字の配列で、「南京銅貨」のもの、政府級銅貨のもの、同じものがあるか。

「南京銅貨」は拓本のコピーでわかるように、正面の右から左へ「天国」、上下に「聖寶」の文字が刻まれている。裏面は「炎壹」と上下に刻まれて、その左右に女文字が刻まれている。

『錢幣』に示された太平天国銅貨に刻まれた語句の組み合わせは非常に種類が多い。それを整理すると、以下の10種類の組み合わせが見られる。

1. 正面：上下に「天国」、裏面：右左に「通寶」(以下「正面×裏面」と記す)。
2. 上下に「天国」×上下に「聖寶」
3. 上下に「太平」右左に「天国」×上下に「聖寶」
4. 上下に「太平」右左に「天国」×右左に「聖寶」
5. 上下に「天国」右左に「太平」×右左に「聖寶」
6. 上下に「天国」右左に「太平」×上下に「聖寶」
7. 上下に「天国」右左に「聖寶」×右左に「太平」
8. 上下に「太平」右左に「聖寶」×右左に「天国」
9. 上下に「太平」右左に「天国」×右左に「金寶」
10. 上下に「天国」右左に「太平」×右左に「天下」

「南京銅貨」は正面の字句は7.と同じだが、配列が異なる。7.は「天国」が縦で、「聖寶」が横書きであるのに対して、「南京銅貨」は同じく「天国聖寶」であるが、「天国」が横で、「聖寶」が縦である。「南京

銅貨」と同じ配列の組み合わせは『錢幣』にはみられない。

- c. 「南京銅貨」の裏面にある「炎壹」のようなことばが貨幣に出現することがあるのか。

「炎壹」は太平天国の軍隊の階級の一つである。簡又文(1957)の「泉幣考」にも『錢幣』にもこのような軍隊の階級を表す字句は見られない。一方で、政府が作る貨幣にこうした文字を鑄込んだり、刻んだりすることを容認し支持するための根拠を見出すのは難しい。太平天国研究の著名な学者王慶成氏も「銅貨に刻まれた「炎壹」で十分に太平天国法定貨幣でないことがわかります」と述べている(2001.5.14付けFAX)。また、女文字が刻まれたものが法定貨幣である可能性についても、同氏は「もし、本当に太平天国の貨幣で、そこに女書が刻まれているなら、女書は太平天国で公の地位をもっていたと言えるでしょうが、このことの証拠はないようにみえます」と述べている。

- d. 女文字のような、漢字以外の文字を刻んだ銅貨が存在するか。

「泉幣考」と、『錢幣』とに1例ずつ満州文字の刻まれた銅貨が示されている。簡は貨幣を分類した第2類の「『太平天国』中小型特別銭」の中で「満文小銭」という満州文字が刻まれた銅貨を紹介し、次のように述べる。

「裏の左右に満州字が一つずつ鑄てある。きわめて珍しいものだ。興漢滅満の目標を掲げ一切の清朝廷と関係有る人物を『妖』とする太平軍が満の文字を使うとは甚だ不思議かつ怪しいことではないか。伝説を思い出すと、太平軍はあるところで銭を鑄造し表に「太平天国」としただけで、裏に誤って敵である清の古い型を使ってしまい、故に今の満州文字の銅貨ができた。それなら信じられる」(p591)

『錢幣』には、「太平天国の正用銅貨の中で、満州文字を使ったものは、偶然に誤って作られ、民間で個人により作られた1枚以外にはない。」

(p17)

と記される。簡も『錢幣』も、満州文字のものは、正式な銅貨とは認めていない。それ以外の文字として、女文字が使われた貨幣についての記

述はない。

太平天国とは敵である清朝の出身民族の満州文字の入った銅貨があるくらいだから、女文字の入った銅貨の存在する可能性もあるのではないかと、日本で太平天国研究の第1人者である、小島晋治氏に尋ねた。氏の答えは「否」であった。

「満州文字は、当時の体制側の文字である。それを敵対する太平天国軍が自らの政府の発行する銅貨に使うことはありえないが、偶然に入り込む可能性はないわけではない。太平軍が銅貨を作るとき、原料が乏しくて清朝の銅貨や、銅像をつぶして鋳直して作ったという経緯があるし、簡氏の言うように、古い型を間違っ使用可能性はないわけではない。しかし、女文字が入り込む可能性は考えられない。ごく狭い地域で流通した文字を太平天国軍が、政府発行の銅貨に使うことはありえないし、間違っ入り込む余地も考えられない。」と。

e. 太平天国に銅貨を作れる力を持った女性がいたか。

前述の、太平天国の研究者である張鉄寶氏はこの問いに以下のよ
うに答える。

「太平天国軍には女将軍も女指揮もいたし、女丞相もいた。しかし、丞相といっても、それらは、洪秀全を王とし、さらに下に、北王、東王、南王ら、多くの王がいて、その下にくる官位である。しかも、女丞相は男の丞相と異なり、政治的・軍事的な力は持たず、女館の管理や、王たちの生活面の補佐役として働いた。洪秀全の男女平等の主張は1面では女性解放を唱えたが、本質的には儒教思想で女性を男性や夫に従属するものと「幼学詩」などで説いている。自ら妾を88人ももち、他の王にも妾を多数持たせ、そうして女性を多く抱えることが権威の現れと考えていた洪秀全に本当の意味での男女平等思想はなく、銅貨を作るほどの地位に女性がいたことはない。貨幣を作ることは、権力の象徴であるから、だれにでも作らせることはしなかったはずである。」と。

日本で70年代に太平天国と女性解放についてすぐれた論文を書いていた小野和子京都大学名誉教授も小野(1972)で、同様の見解を示し、太

平天国の女性解放の限界を既に見抜いていた。

太平天国の官位を調べると「鑄錢匠」が4人いたことがわかる。それについて「泉幣考」は以下のように述べている。

『鑄錢匠』は『指揮』と同じ職で、中央政府に属し、各種の典官と等しい。この職は古代の『鑄錢監』に擬すものとみられる。初期の銅貨はいずれも天京の鑄錢匠が作り、各所に頒布し、全軍で通用し、制度は画一で、管理も行き届き、各占領地域で独自に作るものではなく、太平天国の初期の優れた成績である。」(p571)

貨幣の鑄造を一手に引き受けていた官職であることがわかるが、その「鑄錢匠」の四人の中に女性がいたという記録はない。

f. 女文字で書かれたことばが太平天国政府思想と一致するか。

「南京銅貨」の裏面の右上に「天下婦女」、左上に「姉妹一家」の意味の女文字が書かれている。こうした語句が太平天国の用語にあるのだろうか。前述の張鉄寶氏は、「婦女」は西洋の文明思想が入った後によく使われるようになったことばで、太平天国時代には使われていなかったのではないかと、いう。小島氏も同様の感想を述べている。

太平天国が出した詔勅、布令などを集めた『太平天国印書』(1959)の中に使われている女性一般を表すことばは、「小女・女子・女人・婦人・婦・女・婦女」の7語であり^(注2)、「婦女」も4例存在する。それらの使用例は以下のとおりである。(掲載されるページが表の面の場合には「ㄨ」、裏面である場合は「ㄩ」とする、下線は遠藤)

「小女」＝「朝晩拝上帝、小子○○小女○○跪在地下祈禱(＝朝晚上帝を拝む、神の子である男も女も跪いて祈禱する)」(第1冊 天條書 五ㄩ、)

「女子」＝「天下多男人、盡是兄弟之輩；天下多女子盡皆姉妹之羣(＝天下に男は多く、全て兄弟のやからであり、天下に女は多く、それらはみな姉妹の群れである)」(第1冊 太平詔書 九ㄨ)

「女人」＝「倘女人合獸同臥者則當戮兩者及其血歸己也(＝もし獸とと

もに寝るものがいたら、即座に武器で両者を刺して、其の血を本人たちに返してやる)(第7冊 利未書 三十一)

「女」 = 「勿辱本女以令之為娼(=女を辱めて娼妓にならせるようなことはしない)」(第7冊 利未書 三十)

「婦人」 = 「不論中国番国男人婦人總要如是(=中国異国を問わず、男も女も全てこのようにすべきだ)」(第1冊 天條書 四)

「婦」 = 「婦言終莫聽(=女のことばは聞くなかれ)」(第2冊 幼學詩 六)

「婦女」 = 「六 歡悅婦女唱邪歌大罪(=六 女が喜んで邪な歌を歌うのは大罪である)」(第1冊 太平天日 三十四)

これらの語の出現頻度は以下の表のとおりである。

語	女	女人	女子	小女	婦	婦人	婦女
使用数	145	14	6	32	45	4	4

太平天国の文書で女性を表す語としては「女」と「婦」が多く使われていることがわかる。なお、「小女」は神を父とした場合の成人の女で、神から見ると普通の男女は「小子・小女」に当たるということである。

張氏・小島氏は「婦女」は比較的新しい語との印象をもっているが、太平天国の公の文書にも、わずかではあるが使われていたのは事実である。

次に「天下婦女」のような「天下〇〇」の句にどのようなものがあるかを見てみる。

「天下〇〇」 = 「天下万国」(第1冊 天父下凡詔書 四才 他28例)

「天下萬郭」(第1冊 太平天日 十九才 他14例)

「天下一家」(第1冊 太平詔書 一才 他5例)

「天下弟妹」(第11冊 天父下凡詔書(第2部) 十四才 他2例)

「天下人民」(同上書 十四才 他2例)

「天下太平」(第4冊 太平救世歌 九才他2例)

「天下兄弟姊妹」(第12冊 天上道理書 十六才 他1例)

「天下一統」(第4冊 太平救世歌 八ウ)
「天下万世」(第10冊 貶妖穴為罪隸論 一ウ)
「天下万物」(第12冊 天下要論 十ウ)
「天下万年」(第10冊 詔書蓋璽頒行論 七ウ)
「天下万代」(第19冊 欽定英傑歸眞 二十ウ)
「天下臣民」(第10冊 貶妖穴為罪隸論 七ウ)

と、13種類の複合語が、延べにして67回使われているが、「婦女」と結合した「天下婦女」という例はない。

次に「姉妹一家」と書かれた女文字の語句のような用法があるかどうか、「〇〇一家」の例を見てみる。

「〇〇一家」＝「天下一家」(「天下〇〇」のほうで6例提示した)

「天国一家」(第10冊 建天京於金陵論九ウ)

「四海一家」(第10冊 貶妖穴為罪隸論 四ウ)

「天下一家〇〇」＝「天下一家尽兄弟」(第1冊 天條書 十ウ 他1例)

「天下一家四海皆兄弟」(第冊 頒行詔書 八ウ)

「一家」だけのもの＝「天恩共成一家、兄弟姉妹、皆是同胞共一」(第12冊 天情道理書二十七ウ)

「天下」と「一家」を結合した用例はあるが、「天下」と「婦女」、「姉妹」と「一家」を結合して用いた例はない。「天下婦女」「姉妹一家」のような女性中心の思想を標榜する複合語はみられない。「天下一家」という思想は太平天国ではしばしば表明されるし、その天のもとで人々は一家をなし、互いに兄弟姉妹であるというのも、太平天国の創設者洪秀全の中心的思想の一つであるが、「姉妹・婦女」と女性側だけを掲げる主張は1例もない。「天下婦女」のような考え方は太平天国政府の考え方から出たものではないことが推測される。

仮にこの「南京銅貨」が趙麗明氏のいうように、太平天国政府によって作られたものとしよう。だとすれば、その「銅貨」に、従来の他の貨幣には全く見られない「天下婦女」のようなことばが、しかも女文字で刻まれるのはなぜか。政府が鑄造し、そこに「天下婦女」のようなことばを刻むとすれば、

漢字で刻むはずで、ほとんど読める人のいない女文字で書くことは考えられない。

百歩譲って、女性固有の文字を刻むことで女性解放を象徴的に示そうとしたと考えてみよう。

ところが、その女性解放を主張し推進するような文言は太平天国政府の公文書には見られない。土地を男女に等しく分け与える、婚姻制度を整えるなど、従来の中国政府から見ると、女性解放に近い政策を太平天国政府が実行したことは確かであるが、上述の張鉄寶発言のように、根本的には男尊女卑の儒教思想が信奉されていた。女性解放を中心課題として政策に取り入れ、そのスローガンを貨幣に刻んで、周知徹底させなければならないと考えた形跡は見られないし、一部の高い地位にいた女性がそれを主張したとしても、太平天国政府の実践からはそのような必要性も必然性も認められないから、受け入れられなかったであろう。趙麗明氏は、女文字に精通した身分の高い女性が相当な権力を持っていたというが、そのような女性の記録は見当たらない。

4. まとめ

貨幣の形をとり、女文字を刻んだ「銅貨」が、南京の収集家のもとにあることは確認した。そこに刻まれた文言から、趙麗明氏の伝える2-1の太平天国の特殊な字体と、2-2の軍の階級制度を知り、しかも女書をよく知る人が作った物であることは疑いない。しかし、それが、太平天国政府の作だという2-7・2-8の趙麗明説には上記のとおり疑問が多い。

趙氏は2-1・2-6で「雕母錢」と言いながら、2-9で「鑄造した」と言い、2-10では「特製の1枚の太平天国銅貨」であるという。2-5では「天下婦女」「姉妹一家」が古代伝統的基礎があり、民衆は受け入れやすい、というが、儒教思想の強かった古代に、こうした女性中心の考え方の基礎があったといえるかどうかは疑わしい。また2-6で、この「銅貨」は収集家、歴史家共に認められたというが、だれが鑑定したかについての記載はない^(註3)。収集家が認めるのは、自分の収集したものを本物だというだけで、客観的な鑑定で

はない。さらに、趙氏は2・7で「製法は精密で重々しく、国家的レベルの技術と工芸水準」で作られたというが、張鉄寶氏は「鑄造したものではなく、刀で彫ったものだ。刀で削った痕が残っている。雕母錢でもない。雕母錢の前の段階のものに祖錢があるが、それでもない。彫り方が雑すぎる。真ん中の穴の角度が違う」と、精密な作品であることを否定する。鑄造錢でなく彫ったものであることは、持ち主の憑京三氏も認めている（2001年4月）。また、2・10で「歴史上最初で最後の1枚」と言い切っているが、1枚しかないことを証明するのは非常に困難な作業で、今後絶対に同じようなものが出現しないと、どうして言い切れるのだろうか。

以上のような経緯と、自分なりに調べてきたことから次のように考えるに至った。女文字で女性中心思想を表現した語句が刻まれているということは、法定貨幣ではないことを裏付けるものではないか。女文字を知る人が、太平天国の「天下一家」「一家皆兄弟」の思想をもじって、「天下婦女」「姉妹一家」と変形させて、それを女文字で刻んで記念貨幣としたのではなかったか。

女文字は、湖南省の現地の娘たちが結交姉妹という義理の姉妹関係の契りを結んだことと関係が深い。すなわち、結交姉妹が結婚で別れなければならなくなった時に、互いの意思を通じ合わせる手段として文字を生んだと考えられている。したがって、「姉妹」ということばは、女文字の伝播地域の女性たちにとって特別の意味のあることばであった。それを洪秀全の「天下多女子盡皆姉妹之羣(=天下に女は多く、それらは皆姉妹の群れだ)」のことばに結びつけて考えた女性がいたと考えることは自然な成り行きでもある。

女文字をよく知り、太平軍にも加わった湖南省の女性で、太平天国の軍制や、洪秀全の思想を知る人が作ったのであろう。あるいは、縁者にそのような経験を持つ人のいる後世の人が作ったのであろう。いずれにしても、私的なもので太平天国政府の作ったものではないだろう。王慶成氏、小島晋治氏、張鉄寶氏など、太平天国研究の専門家が、太平天国政府の作った貨幣ではなかろう、と否定的な見かたを示すことには、それぞれの長年にわたる研究の

裏づけがあつてのことであろう。

政府の作ったものと、民間人が趣味として作ったものとは、その価値には大きな開きがある。女文字にしても、政府が作った貨幣に刻まれたのと、民間の好事家が趣味で彫ったのとでは、その重みは全く異なる。

政府作ではないとして、ではだれがいつ作ったのか、太平天国の時代なのか、それ以後の時代なのか^(注4)、これらの解明が次の課題である。

女文字は湖南省江永県の山あいの地域の女性たちが自己の喜怒哀楽を私的に書き表わす、狭い範囲に流通する文字と考えられてきた。その文字が貨幣の形を取ったものの上に表れ、南京の人目にふれるところに現れたということは、女文字の傳播範囲や文字機能の拡大を示すものとして画期的な展開であることは間違いない。今後もこのような「銅貨」が現れる可能性は存在する。太平天国研究からみたら、極めて微小な問題かもしれないが、女文字研究の側からみると、その歴史の解明にもつながる重要な部分である。太平天国研究者たちの今後の研究調査に、当時の女性の出自や役割や活躍に関するものもつけ加えてほしい。女文字入りの「銅貨」を作った人物像を描くための情報や資料を分け与えてほしい。太平天国の女性を研究するという大きなテーマにどのように立ち向かうか、新しい課題を突きつけられている。

注

(注1) 母銭ともいう。実際に流通する鑄造銭を作るための型のこと。

(注2) 「貞女」「美女」など、女性の属性をあらわす語、「女將軍」「女官」など、地位を表す語、「子女」「女孫」など、子どもを指す語、など、女性を表す語は多いが、ここでは一般女性を表す語に限った。

(注3) 趙麗明氏は、2001年5月、武漢市の中南民族学院女書文化研究中心で開かれた「中国女書文化搶救工程」座談会に、『人民日報』記事をさらに詳細にした論文を提出している。そこには、「この雕母銭は収集家の憑京三氏と、太平天国博物館専門家張鉄寶、葛維成氏がともに認めている」と記されている。張鉄寶氏に確認したところ、張氏はそのような事実はないと否定した。葛氏には確認していないが、葛氏は1999年に退職している人で、趙麗明氏が南京を訪れた2000年2月には博物館にはいなかった

たという。

(注4) 張鉄寶氏は、貨幣の偽造は、当時の政府の貨幣発行の権力に対する犯行であるとして、重罪に処せられたから、公の貨幣以外には記念貨幣のようなものも、ありえないという。したがって、太平天国時代のものではなく、その後の人が趣味として作ったと推測している。

参考文献

簡又文 (1958) 『太平天国典禮通考 上』 (香港簡氏猛進書屋)

小野和子「太平天国と婦女解放」(1972) (『東方学報』第43冊 京都大学人文科学研究所)

南京太平天国歴史博物館編『太平天国印書』全20冊 (1959) (江蘇人民出版社)

(この調査研究は2001年度科学研究費補助金によるものである。)

(えんどう おりえ)